



2020年5月22日

各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番13号
伯 東 株 式 会 社
代表取締役社長 阿 部 良 二
(コード番号 7433 東証第一部)
問い合わせ先 取締役執行役員管理統括部長 新 徳 布 仁
TEL 03 (3225) 8910

指名・報酬委員会の設置についてのお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたします。

2. 指名・報酬委員会の審議事項

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である各取締役の報酬等を除く）の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役（監査等委員を除く）3名以上で構成され、その過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役といたします。

4. 設置日

2020年7月1日

以 上